

2024年（令和6年）第78回国民スポーツ大会

SAGA 2024 吉野ヶ里町実行委員会
設立総会 ・ 第1回総会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

日 時 令和3年6月25日（金） 10時00分～

会 場 吉野ヶ里町中央公民館 講堂

目 次

○ 設立総会

- ・説明事項1 SAGA2024国民スポーツ大会の概要
- ・説明事項2 SAGA2024国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール
- ・付議事項
 - 【第1号議案】
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会設立趣意書（案）
 - 【第2号議案】
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則（案）
 - 【第3号議案】
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会委員・役員等（案）

○ 第1回総会

- ・付議事項
 - 【第1号議案】
SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催基本方針（案）
 - 【第2号議案】
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度事業計画（案）
 - 【第3号議案】
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度収支予算（案）
 - 【第4号議案】
SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会専門委員会への委任事項（案）

S A G A 2 0 2 4

吉野ヶ里町実行委員会

設 立 総 会

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会設立総会

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 説明事項

【説明事項1】

SAGA2024国民スポーツ大会の概要

【説明事項2】

SAGA2024国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4 仮議長選出

5 付議事項

【第1号議案】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会設立趣意書（案）

【第2号議案】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則（案）

【第3号議案】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会委員・役員等（案）

6 閉 会

SAGA2024 国民スポーツ大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体及び会場地市町を含めたものとする。

3 名称等の変更

平成 30 年 6 月 13 日に「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が国会で成立し、令和 6 年の佐賀大会は、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変わる最初の本大会となる。また、大会の略称も「国体（こくたい）」から「国スポ（こくすぽ）」に変更となる。

【変更内容】

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体（こくたい）	国スポ（こくすぽ）

（変更理由）

世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（※1 年延期）を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会改革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める等の改正を行う。

4 佐賀県大会の開催時期・期間

- 本大会開催時期：令和 6 年 9 月中旬～10 月中旬
- 本大会開催期間：11 日間以内

5 大会愛称、メッセージ、マスコットキャラクター

- 愛 称 SAGA2024（さがにーまるにーよん）
- メインメッセージ 新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。
- 公式マスコット 佐賀県大会の公式マスコットなし

6 実施予定競技

〈正式競技〉 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

※隔年実施競技

ボクシング、クレ射撃のうち、佐賀大会ではクレ射撃を実施

〈特別競技〉 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

〈公開競技〉 7 競技

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック		

都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもの。

〈デモンストレーションスポーツ〉 佐賀県大会は 28 競技（予定）

合気道	スポGOMI	草スキー
スカットボール	ラージボール卓球	クッブ
パークゴルフ	スポーツウェルネス吹矢	シャッフルボード
ビリヤード	チャレンジ・ザ・ゲーム	皿かぶり競争
ラダーゲッター	さわやかグラウンド・ゴルフ	ウォーキング
ロープ・ジャンプ・X	バグゴ	3 B 体操
スケートボード	スポーツチャンバラ	ソフトバレーボール
滝登り	いごてだま	マリンスポーツ
ユニカール	フライングディスク	アジャタ
室内ペタンク		

県民の国スポへの参加機会をより多く設け、スポーツに親しむきっかけづくりを目的としたレクリエーションスポーツ。

原則として、県内居住者を対象に、国スポ会期 1 か月前から閉会までに実施。

- 国スポ 正式競技
- ▲ 国スポ デモンstrレーションスポーツ
- ▼ 国スポ 特別競技
- ◆ 全障スポ 正式競技
- 国スポ 公開競技
- 全障スポ オープン競技

※全障スポオープン競技のふうせんバレーボール及びブラインドテニスの会場地は調整中です。

佐賀県全域で開催!

玄海町

- 相撲

唐津市

- バスケットボール
- セーリング
- ソフトテニス
- 軟式野球
- バドミントン
- トライアスロン
- 綱引
- ▲ スケートボード
- ▲ 滝登り
- ▲ ユニカール
- ◆ バスケットボール
- ◆ 車いすバスケットボール
- パラサーフィン

伊万里市

- 水泳(オープンウォータースイミング)
- ホッケー
- バレーボール(ビーチバレーボール)
- 軟式野球
- ◆ フライングディスク

有田町

- ウェイトリフティング
- 軟式野球
- ▲ 皿かぶり競走

武雄市

- 自転車(トラック・レース)
- 軟式野球
- ゴルフ
- エアロビック
- ▲ スポーツウエルネス吹矢
- ▲ チャレンジ・ザ・ゲーム
- スポーツウエルネス吹矢

嬉野市

- レスリング
- 軟式野球
- なぎなた
- 武術太極拳
- ▲ スポーツチャンバラ
- ◆ ボッチャ
- 電動車椅子サッカー

鹿島市

- 軟式野球
- アーチェリー
- グラウンド・ゴルフ
- ▲ さわやかグラウンド・ゴルフ
- ▲ バッコー
- ◆ アーチェリー

多久市

- 弓道
- スポーツクライミング

小城市

- バレーボール
- ハンドボール
- ソフトボール
- ◆ バレーボール

神埼市

- ハンドボール
- 剣道
- ▲ いごてだま
- ▲ フライングディスク

鳥栖市

- サッカー
- バレーボール
- 空手道
- ▼ 高等学校野球(軟式)
- ゲートボール
- ▲ 室内バタック
- ▲ スポGOMI
- ▲ ラージボール卓球
- ◆ バレーボール
- ◆ サッカー

吉野ヶ里町

- バレーボール
- ハンドボール
- ▲ アジャタ

基山町

- 卓球
- パワーリフティング
- ▲ 草スキー
- ◆ 卓球
- 卓球バレー

みやき町

- バレーボール
- ソフトボール

上峰町

- ソフトボール
- ▲ クップ
- ▲ シャッフルボード
- ◆ フットベースボール

佐賀市

- 陸上競技
- 水泳
- (競泳、飛込、水球、アーティスティックスイミング)
- サッカー
- テニス
- ボート
- バレーボール
- 体操
- (競技、新体操、トランポリン)
- フェンシング
- 柔道
- ライフル射撃(25m)
- ラグビーフットボール
- カヌー(スプリント)
- クレー射撃
- ボウリング
- ▼ 高等学校野球(硬式)
- バウンドテニス
- ▲ 合気道
- ▲ スカットボール
- ▲ パークゴルフ
- ▲ ビリヤード
- ▲ ラダー・ゲッター
- ▲ ロープ・ジャンプ・X
- ◆ 陸上競技
- ◆ 水泳
- ◆ ボウリング
- ◆ バレーボール
- ウォーキングサッカー
- ソーシャルフットボール

江北町

- ソフトボール
- ▲ 3B体操

大町町

- 銃剣道
- ▲ ウォーキング

白石町

- ソフトボール
- ▲ ソフトバレーボール
- ◆ グランドソフトボール

県外開催

- 自転車…………… 大分県日田市
- ライフル射撃…………… 大分県由布市
- (ロード・レース)
- (50m、10m、ビームライフル、ビームピストル)
- 馬術…………… 兵庫県三木市
- カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)…………… 鹿児島県湧水町

S A G A 2 0 2 4 国民スポーツ大会 吉野ヶ里町開催競技

《正式競技》

競 技	種 別	会 場	競技会期
バレーボール	少年男子	吉野ヶ里町文化体育館	4 日間
ハンドボール	少年男子 少年女子	吉野ヶ里町文化体育館	4 日間

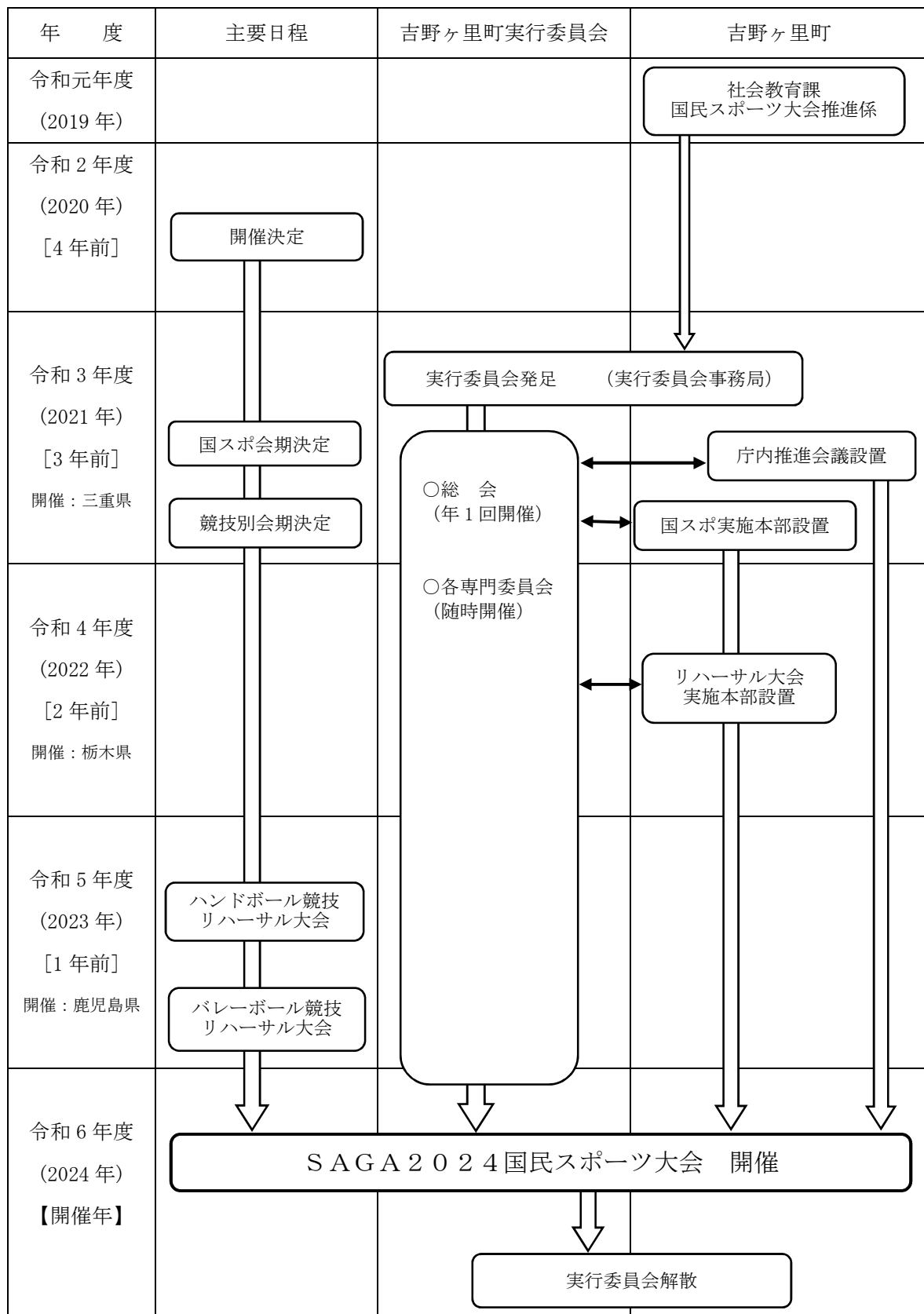
※バレーボール競技は、佐賀市（成年女子）、小城市（成年男子）、鳥栖市（少年女子）、みやき町（少年男子）と共同での開催

※ハンドボール競技は、小城市（成年女子）、神埼市（成年男子・少年男子・少年女子）と共同で開催

《デモンストレーションスポーツ》

競 技	種 別	会 場	競技会期
アジャタ	—	吉野ヶ里町文化体育館	1 日間

SAGA 2024 国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール



S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町実行委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

近年、少子・高齢化の進行や国際化、高度情報化の進展など、社会環境の変化に伴い、心身の健康への意識の高揚に併せ、スポーツの重要性が増すとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みが求められています。

このような中、昭和 51 年以来 48 年ぶりに国民スポーツ大会が令和 6 年に佐賀県で開催され、本町においてバレーボール競技、ハンドボール競技が行われることは、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた町民の融和及び健康増進の推進に大きく寄与するものと考えられます。

また、各都道府県の選手団や大会関係者をはじめ、来町される方々に、恵まれた自然や歴史、文化など、吉野ヶ里町の魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

さらに、国民スポーツ大会開催に向けての町民一体となった取り組みは、町全体の絆や連帯感を高め、「快適ふるさと 吉野ヶ里」の実現を目指す本町の発展にも極めて有意義なものになると期待されます。

このような意義のある大会を成功に導くために、町民・各種関係団体・行政からなる「S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町実行委員会」を設立し、吉野ヶ里町民の総力を結集し、所期の目的を達成しようとするものです。

令和 3 年 6 月 2 5 日

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則（案）

第1章 総 則

（名称）

第1条 本会は、SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、令和6年国民スポーツ大会において、吉野ヶ里町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、その他関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組 織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）吉野ヶ里町を代表する者
- （2）吉野ヶ里町議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 4名以内
- （3）監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、吉野ヶ里町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会 議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 専門委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 専門委員会の設置及び専門委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。
- 8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(専門委員会)

第 12 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から委任された事項について調査、審議し、その結果を総会に報告するものとする。
- 3 前 2 項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第 4 章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第 13 条 会長は、総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、承認を得なければならない。

第 5 章 事務局

(事務局)

第 14 条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第 6 章 会 計

(経費)

第 15 条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 16 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 17 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 補 足

(解散)

第 18 条 実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、吉野ヶ里町に帰属するものとする。

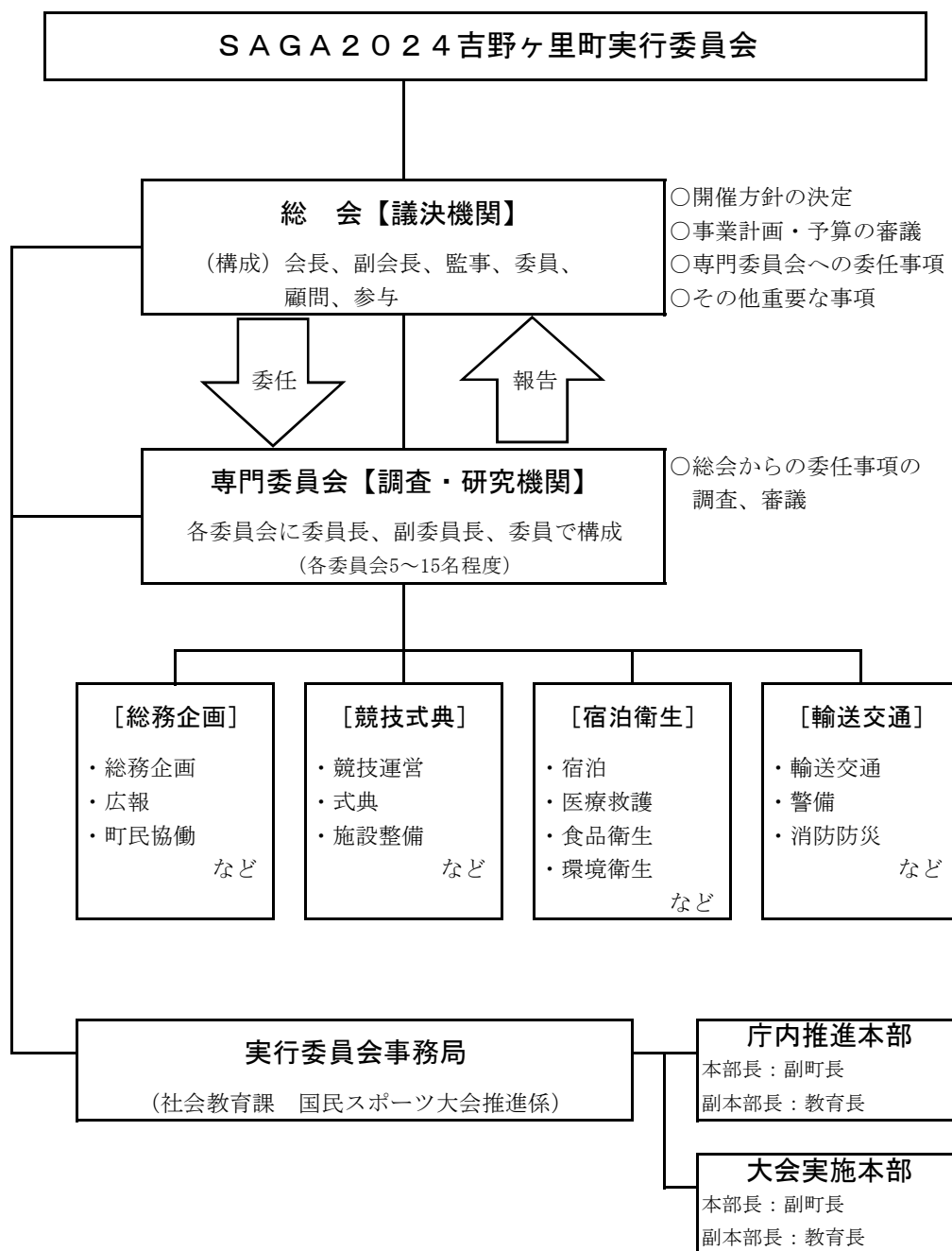
(会長への委任)

第 19 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和 3 年 6 月 25 日から施行する。

SAGA 2024 吉野ヶ里町実行委員会 組織図



SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会委員・役員等（案）

（順不同・敬称略）

【会長】

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
町関係	吉野ヶ里町	町長	伊東 健吾

1名

【副会長】

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議長	筒井 佐千生
スポーツ関係	吉野ヶ里町体育協会	会長	古川 勲
町関係	吉野ヶ里町	副町長	中島 武子
町関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育長	古賀 敏正

4名

【委員】

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
スポーツ関係	佐賀県バレーボール協会	理事長	池上 寿伸
スポーツ関係	佐賀県ハンドボール協会	会長	中園 嘉彦
スポーツ関係	吉野ヶ里町体育協会	副会長	柳本 英雄
スポーツ関係	吉野ヶ里町スポーツ推進委員会	会長	多良 寛国
スポーツ関係	吉野ヶ里町バレーボール協会	会長	多良 光英
教育・学校関係	吉野ヶ里町立三田川小学校	校長	高尾 研吾
教育・学校関係	吉野ヶ里町立東脊振小学校	校長	林 寛
教育・学校関係	吉野ヶ里町立三田川中学校	校長	川内野 彰夫
教育・学校関係	吉野ヶ里町立東脊振中学校	校長	森田 直樹
産業経済関係	吉野ヶ里町商工会	会長	福山 和彦
産業経済関係	佐賀県農業協同組合吉野ヶ里支所	支所長	古賀 昭彦
医療・福祉関係	神埼市郡医師会	会長	小森 啓範
医療・福祉関係	吉野ヶ里町医会	会長	最所 正純
医療・福祉関係	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	病院長	杠 岳文
医療・福祉関係	吉野ヶ里町社会福祉協議会	会長	山口 壽明
警備・消防関係	吉野ヶ里町消防団	団長	馬場 茂
警備・消防関係	佐賀広域消防局神埼消防署	署長	樋口 浩人
県関係	神埼警察署	署長	諸泉 孝俊

【委員】（続き）

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
輸送・交通関係	吉野ヶ里町交通指導員会	会長	城島 訓浩
輸送・交通関係	吉野ヶ里観光タクシー有限会社	代表取締役	吉野 啓
社会・文化・環境	吉野ヶ里町区長会	会長	中山 重幸
社会・文化・環境	吉野ヶ里町区長会	副会長	多良 正裕
社会・文化・環境	吉野ヶ里町老人クラブ連合会	会長	城島 信夫
社会・文化・環境	吉野ヶ里町文化協会	会長	井上 馨

24名

【監事】

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
町関係	吉野ヶ里町	代表監査委員	寺崎 泰法
町関係	吉野ヶ里町	会計管理者	福光 淳子

2名

【顧問】

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
県議会関係	佐賀県議会	議員	八谷 克幸
県議会関係	佐賀県議会	議員	古川 裕紀

2名

【参与】

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
町議会関係	吉野ヶ里町議会	副議長	馬場 茂
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	立石 良雄
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	城島 敏行
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	多良 光英
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	伊東 和孝
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	古川 勲
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	古川 輝英
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	古川 清春
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	吉富 光三郎
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	森田 浩文
町議会関係	吉野ヶ里町議会	議員	生島 信一郎
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	中島 義孝
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	多良 寛国
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	鶴 恵美子
教育・学校関係	吉野ヶ里町教育委員会	教育委員	材木 順子

【参与】（続き）

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	所長	沓掛 孝
国関係	国土交通省九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所	所長	平塚 勇司
県関係	佐賀中部保健福祉事務所	所長	宮原 弘行
県関係	東部土木事務所	所長	宮崎 厚志
報道関係	株式会社サガテレビ	代表取締役社長	吉村 俊造
報道関係	株式会社佐賀新聞社	代表取締役社長	中尾 清一郎
報道関係	株式会社西日本新聞社佐賀総局	総局長	竹井 晋治
報道関係	読売新聞西部本社佐賀支局	支局長	堺 拓二
報道関係	株式会社朝日新聞社佐賀総局	総局長	村上 英樹
報道関係	株式会社毎日新聞社佐賀支局	支局長	中山 裕司
報道関係	株式会社エフエム佐賀	代表取締役社長	小川 正則

26名

計 59名

【事務局】

役 職		氏 名
事務局長	吉野ヶ里町教育委員会 社会教育課長	伊東 康成
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係長	福島 伸裕
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係長	福光 行男
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係員	小田 恭平
事務局	社会教育課 国民スポーツ大会推進係員	塚原 勇太

S A G A 2 0 2 4
吉野ヶ里町実行委員会

第 1 回 総 会

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会第1回総会

次 第

1 開 会

2 付議事項

【議案第1号】

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催基本方針（案）

【議案第2号】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度事業計画（案）

【議案第3号】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会令和3年度収支予算（案）

【議案第4号】

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会専門委員会への委任事項（案）

3 閉 会

SAGA2024国民スポーツ大会吉野ヶ里町開催基本方針（案）

1 基本方針

スポーツは、健康増進と体力の向上だけでなく、人々の融和や親睦を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。

令和6年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会は、これまでの国民体育大会から国民スポーツ大会へと変わる新しい大会であり、本町の将来像である「快適ふるさと吉野ヶ里」の実現に向け、町民と関係団体、行政が相互に協力し、知恵と工夫を結集する大会として開催します。

開催にあたっては、本町の恵まれた自然や歴史などの地域資源を最大限に活用し、効率化を図りながら、町民参加と協働により、吉野ヶ里町の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

2 実施目標

(1) 町民参加・協働による大会

国民スポーツ大会の成功という目標を、町民と関係団体、行政が共有し、協働することで、連帯感や郷土への愛着を深めるとともに、来町された方々及び大会開催に関わる町民の心に残る大会を目指します。

(2) スポーツの振興につなげる大会

国民スポーツ大会を契機に、町民のスポーツに対する関心を高め、「する」、「みる」、「ささえる」というそれぞれに合ったスタイルで誰もがスポーツを楽しむことができる「住民総スポーツのまち」を推進する大会を目指します。

(3) 効率化と創意工夫を凝らした大会

近年の社会情勢や経済状況及び国体改革の趣旨を踏まえ、町内の既存資源の有効活用など大会の効率化と開催経費の削減に努め、町民や関係団体、行政の知恵と創意工夫を結集し、時代に適応した大会を目指します。

(4) 吉野ヶ里町の魅力を発信する大会

全国から本町を訪れる方々を、心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、豊かな自然や歴史、文化、観光など吉野ヶ里町が持つ様々な魅力を全国に発信する大会を目指します。

SAGA2024 吉野ヶ里町実行委員会 令和3年度事業計画（案）

SAGA2024 吉野ヶ里町実行委員会の令和3年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けた準備計画の作成
- 2 先催都市の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会 令和3年度収支予算（案）

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 負担金	2,620	吉野ヶ里町負担金
2. 雑収入	1	預金利息等
合 計	2,621	

【支出の部】

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1. 総務費	248	
(1) 会議費	0	郵便料
(2) 事務局費	248	消耗品費、印刷製本費、郵便料、振込手数料、備品購入費（公印） など
2. 開催推進費	2,370	
(1) 調査費	981	先催大会視察経費等 （本大会：三重県、リハ大会：栃木県）
(2) 広報啓発費	1,389	国スポ大会 PR 用品（のぼり旗、被服など）
(3) 開催準備費	0	
3. 予備費	3	
合 計	2,621	

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会専門委員会への委任事項（案）

SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会の開催に係る総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び町民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

S A G A 2 0 2 4 吉野ヶ里町実行委員会事務局

(吉野ヶ里町社会教育課国民スポーツ大会推進係内)

〒842-0193 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 777

TEL 0952-37-0342 FAX 0952-37-0355

MAIL syakaikyouiku@town.yoshinogari.lg.jp